# 部会の役割と進め方

- (1) 選定した各施策を重点的に審議するため、部会を設置(3部会)する
- (2) 部会の構成は、学識委員2名と公募市民委員2名の計4名の体制で行う
- (3) 部会の審議終了後、**意見をとりまとめ、全体会に報告する**(進行は学識委員)

# 全体会で総括

評価対象施策の意見をまとめ全体会に報告

部会1 学識2名 市民2名

部会2 学識2名 市民2名 部会3 学識2名 市民2名



#### ※部会実施のイメージ

#### 部会の流れ

- ① 関係局によるプレゼンテーション (10分程度)
- ② 関係局との質疑応答 (20分程度)
- ※ 点線 内を評価対象施策ごとに繰り返す
  - ③ 評価対象施策の審議終了後、 意見をまとめる(30分程度)
- ⇒<u>1部会4程度施策として、2時間半~3時間</u> の審議時間を想定

#### 評価の視点

✓ 市民目線や専門的知識を 活かしつつ、<u>横断的</u>かつ 中立的な視点による評価

#### 評価項目

- ✓ 内部評価結果の妥当性
- ⇒内部評価結果が適切に行 われており、**説明責任**を 果たしているか
- √ 施策の方向性
- ⇒成果指標の達成状況を 踏まえた施策の推進方法、 取組の周知・PR方法 など

# 評価対象施策選定の考え方

対象施策の選定は、『選定の視点』から、候補となる施策を提示し、委員の意見や部会のバランスを 考慮して、最終的に12程度の施策を選定する

## 

### 選定の視点

- ① 計画策定後の**社会経済状況の変化**を踏まえ、**方向性の確認が必要**な施策
- ② **施策の達成状況等の確認が必要**な施策
- ③ 29年度に**市が重点的に取組を進めており 外部評価**の対象とする**必要性の高い**施 策
- ④ 総合計画と連携する**分野別計画等の改 定**が行われる施策

1部会の審議件数(4件程度) ×3部会

調整

最終的に **12** 程度の 施策を選定

## 選定外となる視点

- ア 施策の達成状況区分がA又はBであり、達成状況が概ね順調な施策
- イ 他の仕組(公共事業評価審査委員会 等)で同様の 評価等を行っていて、外部評価対象とする必要性 が低い施策
- ウ 成果指標の達成度が1つも把握できない施策
- **エ** 終了に数年度を要する事業を含んでおり、当該年 度に評価する必要性が低い施策
- オ 前回、政策評価審査委員会の部会で審議した施策 (状況等の変化から再度確認が必要な施策を除く)

①・②については 優先的に提示

について

区分を

明示

12程度施策を提示

✓ その他、委員の意見 を踏まえ候補となる複数の施策を提示

委員会の 意見・部会・ 審議対象となる 局のバランス を考慮して 選定

	部会の構成	施策数
	<b>部会1</b> ⇒対象施策 <u>22</u> (子育で・教育・福祉部会)	4件程度
なるス	<b>部会2</b> ⇒対象施策 <u>27</u> (まちづくり部会)	<b>4</b> 件程度
	<b>部会3</b> ⇒対象施策 <u>24</u> (自治·文化·経済部会)	<b>4</b> 件程度

⇒部会では、1日4件程度(2時間半~3時間) の施策の審議を行うことを想定